

株式会社
代表取締役

殿

秘密保持誓約書

令和 年 月 日

住 所
氏 名

印

私は、福岡商工会議所・福岡県事業承継・引継ぎ支援センター（以下「センター」といいます。）が運営する福岡県後継者人材バンク事業において、貴社の事業引継ぎを目的とする事業提携（以下「本件」といいます）に際し、真摯かつ誠実に検討を行うことを約し、貴社から提供を受けた本件のための情報の取扱いについて、貴社に対し、以下のとおり誓約致します。

- 1 本誓約書の対象となる情報（以下「秘密情報」といいます。）は、本件につき、貴社から提供を受けた貴社にかかる書面、電磁媒体、電子媒体、及び口頭による情報並びにそれらをもとに作成及び複製した物品及び資料のうち、以下のものをいいます。
 - ① 貴社の、氏名又は名称及び組織にかかる情報
 - ② 貴社の、技術上又は営業上の情報
 - ③ 貴社が事業引継ぎを希望している事実及びこれについて検討した内容
 - ④ その他、貴社の事業運営上、公開が予定されていない情報ただし、提供された時点で既に公知であった情報、提供された後に私の責に帰さない事由により公知となった情報、提供を受ける以前から私が保有していた情報、適法かつ正当に第三者から私へ開示があった情報、法令・証券取引所の規則、行政当局ないし裁判所により開示が認められた情報は、秘密情報にあたりません。
- 2 私は、秘密情報について、本件の検討の目的のみに利用することとし、善管注意義務に基づき、厳重に秘密として保持して、貴社の事前の承諾なく、第三者に開示、漏洩しないことを誓約します。

ただし、私、あるいは弁護士、公認会計士、税理士、司法書士その他の法的に秘密保持義務を負う専門家並びに本件の検討を依頼したアドバイザー（以下「関係者等」といいます。）に対しては、関係者等が本項と同様の秘密保持義務を遵守することに關し私が全責任を負うことを条件に、秘密情報を開示することがあります。また、本件の支援を行うセンターに対しても、秘密情報を開示することがあります。
- 3 私は、自己の責に帰すべき事由により秘密情報が漏洩した場合には、秘密情報の漏洩により発生した貴社の損害につき、貴社に対して損害賠償義務を負担します。また、貴社が秘密情報の漏洩を差し止める権利を有することを確認するとともに、私も秘密情報の回収等の適切な処置を講じ、秘密情報の漏洩を最小限にとどめるよう、善後措置に最善を尽くします。
- 4 私は、次項に定める本誓約の有効期間が経過したときには、一切の秘密情報（複写ないし複製したものを含みます）について、貴社より有効期間経過から1か月以内に返還の要望があるものは返還し、その他のものについては破棄致します。
- 5 本誓約書の有効期間は、本誓約日から2年間とし、第2条及び第3条については、第4条に定める返還ないし破棄が終了するまで効力を有するものとします。ただし、本件が成就し又は本件についての検討を終了する旨の貴社ないし私からの書面による通知があったときは、そのときをもって有効期間が終了するものとします。

以上